

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 4 年 8 月 29 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶
- 日程第 5 議案第 41 号 愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 42 号 愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 43 号 消防庁舎改修工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第 44 号 令和 4 年度愛西市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 9 議案第 45 号 令和 4 年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 46 号 令和 4 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 11 認定第 1 号 令和 3 年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 認定第 2 号 令和 3 年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 認定第 3 号 令和 3 年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 認定第 4 号 令和 3 年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 認定第 5 号 令和 3 年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 16 認定第 6 号 令和 3 年度愛西市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 17 報告第 6 号 令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 18 決算特別委員会の設置について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1 番	馬 淵 紀 明 君	2 番	佐 藤 旭 浩 君
3 番	中 村 文 武 君	4 番	河 合 克 平 君
5 番	真 野 和 久 君	6 番	山 田 門左エ門 君
7 番	吉 川 三津子 君	8 番	杉 村 義 仁 君
9 番	角 田 龍 仁 君	10 番	石 崎 誠 子 君
11 番	原 裕 司 君	12 番	佐 藤 信 男 君
13 番	近 藤 武 君	14 番	神 田 康 史 君
16 番	山 岡 幹 雄 君	17 番	高 松 幸 雄 君

18番 竹村仁司君

◎欠席議員（1名）

15番 鬼頭勝治君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	平尾理君	総務部長	近藤幸敏君
市民協働部長	人見英樹君	企画政策部長	西川稔君
教育部長	三輪進一郎君	保険福祉部長	小林徹男君
健康子ども部長	清水栄利子君	産業建設部長	宮川昌和君
消防長	加藤義久君	上下水道部長	山田英穂君
監査委員	戸谷静治君	監査委員事務局長	森田圭一君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲尾和彦	議事課長	大原守人
書記	丸山小百合	書記	杉本昌哉

午前 9 時30分 開会

○議長（杉村義仁君）

おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の時刻になりました。

15番・鬼頭勝治議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 4 年 9 月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第 9 条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了解をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・会議録署名議員の指名について

○議長（杉村義仁君）

日程第 1 ・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定により、議長において、3 番・中村文武議員、4 番・河合克平議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 2 ・会期の決定について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第 2 ・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、6 月 23 日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議していただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（近藤 武君）

おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る 6 月 23 日に正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日 8 月 29 日から 9 月 27 日までの 30 日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（杉村義仁君）

御苦労さまでした。

今定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より 9 月 27 日までの 30 日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より9月27日までの30日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしく
お願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部南部水道企業団議会議員の神田康史議員、お願いいたします。

○14番（神田康史君）

諸般の報告をさせていただきます。

海部南部水道企業団については、令和4年5月27日に臨時会、続いて7月29日に定例会を開  
催いたしました。

るる申し上げます。

付議事件として、議長選挙がありました。小川政徳さん、飛鳥村選出の議員が議長に選任さ  
れました。

副議長選挙については、高松幸雄議員、愛西市選出の議員であります。選出されました。

同意第1号として、監査委員の選任については、鈴木みどり議員、弥富市選出の議員が選出  
されました。

議案第4号として、海部南部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正をする条  
例について可決されました。

続きまして、7月29日、定例会議会においては、付議事件として議案第5号：海部南部水道  
企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例、議案第6号：海部南部水道企業  
団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第7号：海部南部水道企業団公  
共下水道等使用料徴収条例の一部を改正する条例について、議案第8号：令和4年度海部南部  
水道企業団水道事業補正予算（第1号）について、収益的収支、収入、補正額30万8,000円、  
補正後の予算総額25億2,004万5,000円、支出、補正額30万8,000円、補正後の予算総額22億  
4,735万2,000円、認定第1号として、令和3年度海部南部水道企業団水道事業決算について、  
収益的収支、収入24億9,399万3,545円、支出21億8,584万1,633円、資本的収支、収入3億  
1,741万6,610円、支出7億7,795万6,900円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当  
年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘  
定留保資金で補填をされております。

以上の議案第5号から8号に至りましては、全て賛成多数で可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉村義仁君）

次に、海部地区環境事務組合議会議員の真野和久議員、お願いいたします。

○5番（真野和久君）

それでは、海部地区環境事務組合の報告をさせていただきます。

令和4年7月12日に海部地区環境事務組合八穂クリーンセンターにおきまして、令和4年第2回の臨時会が開催されました。

付議事件としては、議長選挙について八木敏一飛島村議会議員が、それから副議長選挙においては竹村仁司、本市の議会議員が選出されました。

議案第6号：海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、全員賛成で可決されました。

また、議案第7号：令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1号）においては、し尿処理関連で膜分離装置回転平膜取替え工事9,955万円などを含む補正額9,575万2,000円、補正後の予算総額27億341万9,000円が提案され、全員賛成で可決されました。

また、議案第8号：監査委員の選任同意については、吉田正昭蟹江町議会議員が同意されました。

以上で報告を終わります。

○議長（杉村義仁君）

御苦労さまでした。

次に、議長より報告いたします。

監査委員より、令和4年4月から令和4年6月までにに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付しております。

また、陳情につきましては、お手元にあります陳情一覧表のとおりで、所管の委員会へ送付いたします。

続きまして、去る5月25日、第98回全国市議会議長会定期総会において、鬼頭勝治議員、真野和久議員が議員在職20年以上の表彰を受けられました。ここに、多年にわたる功績に対し、深甚なる敬意を表するとともに、今回の荣誉ある受賞を心よりお喜び申し上げ、披露を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

令和4年9月愛西市議会定例会をお願い申し上げたところ、議員各位におかれましては御多用の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

皆様御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の猛威はとどまるところを知らず、感染者

の増加に歯止めがかからない状況が続いております。このような中、厚生労働省は、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応した新しいワクチンについて、10月半ばにも接種を開始する方針との報道がございました。新しいワクチンの接種を希望される方が一日も早く接種を受けられるよう、今後も医療機関と連携し、接種を進めていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、各地区の納涼まつりは残念ながら中止となりましたが、昨日は市の総合防災訓練を開催し、関係者の皆様をはじめ議員各位、協力いただきました関係者の皆様方に感謝を申し上げます。今後の市内の様々なイベントや行事につきましても、主催者とも協力をし、感染症予防対策を十分に行った上で開催できるよう準備を進めてまいります。

議員各位におかれましても、イベントや行事が開催される際には、積極的に御参加をいただきますようお願い申し上げます。

さて、今年は梅雨明けが早く、全国各地で線状降水帯が発生をし、記録的な大雨により被害に遭われた地域がありました。

本市におきましても大雨警報や洪水警報が発令をされましたが、幸いにも大きな被害には至りませんでした。しかしながら、いつどこで線状降水帯が発生をし、大雨に見舞われるか予測ができません。また、今後も台風シーズンが続きます。引き続き防災体制に万全を期してまいります。

今定例会に提出をいたします案件につきましては、条例の一部改正を2件、契約の締結を1件、補正予算3件、決算の認定6件、決算に基づく報告1件、計13件となっております。

このうち補正予算につきましては、物価高騰の影響を受けている民間保育所等に対する補助、食材価格の高騰に対応するための学校給食賄材料費の補填、子育て世帯への経済支援としての小・中学校給食費無償化の2か月間延長などに必要な予算を盛り込んでおります。

各議案の内容につきましては、後ほど担当部長より説明をさせていただきますので、御審議を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・議案第41号（提案説明）

##### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第5・議案第41号：愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第41号：愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを御説明いたします。

愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、公職選挙法施行令の改正に伴い改正する必要があるからでございます。

改正の内容につきましては、資料2で御説明をさせていただきますので、御覧ください。

改正の概要は、選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるものでございます。

改正の理由は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、公営単価を改定するためでございます。

改正の内容ですが、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成、並びに選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるものでございます。

施行期日は公布の日からで、この条例の施行の日以後、その期日を告示される選挙から適用するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第42号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第6・議案第42号：愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画政策部長（西川 稔君）

それでは、議案第42号：愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等を行うため、改正する必要があるからです。

議案第42号、資料2を御覧ください。

愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の概要。

改正の理由といたしましては、国家公務員の育児休業等に関する制度の改正を踏まえ、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等を行うためでございます。

改正の内容といたしましては、非常勤職員の子の出生後8週間以内に取得する育児休業の取得要件の緩和のほか、子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化でございます。

施行期日につきましては、令和4年10月1日でございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第43号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第7・議案第43号：消防庁舎改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○消防長（加藤義久君）**

それでは、議案第43号：消防庁舎改修工事請負契約の締結について御説明させていただきます。

消防庁舎改修工事請負契約の締結をしたいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、契約の目的は消防庁舎改修工事。2. 契約の方法は制限付一般競争入札。3. 契約金額は4億1,030万円でございます。4. 契約の相手方は愛知県愛西市日置町河平18番地、福岡・サシヨシ建設工事共同企業体。5. 契約の工期は契約日の翌日から令和5年12月12日まででございます。

提案理由といたしまして、消防庁舎改修工事請負契約を締結するに当たり、必要があるからでございます。

1枚おめくりください。

資料1として、仮契約書の写しでございます。

もう一枚おめくりください。

資料2では、庁舎配置図及び工事概要図面でございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第44号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第8・議案第44号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第44号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,700万3,000円を追加し、総額を237億9,166万2,000円とするものでございます。

まず3ページを御覧ください。

第2表 債務負担行為補正では、令和5年度実施の中学生体験学習事業について追加をいたしました。

次に、歳入全般につきまして、私のほうから御説明いたします。

7ページ、8ページを御覧ください。

13款分担金及び負担金、2項負担金、3目教育費負担金では、小中学校給食費無償化事業に係る財源振替として学校給食費負担金を3,916万9,000円減額しております。

次に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として3,741万4,000円を計上いたしました。

同じく2目民生費国庫補助金では、障害者総合支援事業費補助金48万1,000円、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金補助金300万円を、また子ども・子育て支援交付金230万7,000円を計上いたしました。

続いて、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金では、地域子ども・子育て支援事業費補助金230万7,000円、保育対策総合支援事業費補助金137万2,000円のほか、保育所等給食費軽減対策支援金456万1,000円を計上いたしました。

また、5目農林水産業費県補助金では、農地利用効率化等支援事業費補助金300万円、施設園芸省エネルギー化施設設備整備事業費補助金90万9,000円を計上いたしました。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目後期高齢者医療特別会計繰入金では、一般会計への繰入金1,197万9,000円を計上いたしました。

同じく2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金として、今補正予算の不足する財源として9,337万7,000円を計上しています。

また、21款諸収入、5項雑入、3目雑入で、後期高齢者医療過年度療養給付費負担金返納金として1,543万6,000円を計上いたしました。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容について御説明いたします。

私からは、総務部所管の項目について御説明いたします。

11ページ、12ページを御覧ください。

2款総務費、4項選挙費、7目衆議院議員総選挙費におきまして、昨年度執行の衆議院議員総選挙に係る県執行委託金の交付額のうち過年度返還金として199万7,000円を計上いたしました。

私からは以上でございます。

続きまして、市民協働部長より御説明申し上げます。

○市民協働部長（人見英樹君）

私からは、市民協働部の所管に関するものについて御説明申し上げます。

11ページ、12ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、11目まちづくり推進費で、申請件数の増加により新婚世帯住居費等支援補助金400万円を増額計上いたしました。

以上、よろしくお願いたします。

次は、保険福祉部長より御説明申し上げます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、保険福祉部の所管に関する主なものにつきまして御説明申し上げます。

同じく11ページ、12ページを御覧ください。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、1目市民生活応援費の扶助費300万円は、昨年度から実施されている生活困窮者自立支援金が再延長されたことに伴い補正するものでございます。なお、歳入として、全額国庫補助金として計上させていただいております。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のシステム改修委託料96万4,000円は、国の障害福祉サービスデータベースに対応するための改修でございます。なお、歳入として、国庫補助金48万1,000円を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、健康子ども部長より御説明申し上げます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、健康子ども部の所管に関するものについて説明をさせていただきます。

同じく11ページ、12ページを御覧ください。

2款9項2目感染症予防費として、佐屋児童館に感染防止のための消毒液等の衛生用品として12万円、また3目事業者支援対策費として放課後児童健全育成事業所等への感染防止対策の補助を行うため680万円を計上いたしました。

次に、13ページ、14ページを御覧ください。

3款2項2目児童措置費で、保育環境改善のため205万8,000円を計上しました。また、物価高騰の影響を受ける中、安定的な給食の実施をするため、民間保育園等に給食費軽減対策として684万2,000円を計上しました。

次に、3款2項3目保育園費で、永和保育園の民営化に伴い、公共嘱託登記事務委託料として19万5,000円を計上いたしました。

また、3款2項4目児童館費で、佐屋児童館の空調整備の故障に伴い、修繕料273万9,000円を計上しました。

4款1項3目母子衛生費では、耐用年数が経過し、修理不要となった高圧蒸気滅菌器2台購入のため、94万6,000円を計上しました。

また、4款1項7目新型コロナウイルスワクチン接種事業費として、前年度精算に係る分として8,816万2,000円を計上しました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、産業建設部長より御説明申し上げます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、産業建設部所管に関するものについて御説明を申し上げます。

同じく13ページ、14ページを御覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費で、農地集約化の実現に向けて、生産の効率化に取り組む農業者等に対し、経営の高度化に必要な農業用施設設備の導入を支援するため、18節負担金、補助及び交付金で、農地利用効率化等支援事業費補助金300万円計上いたしました。同じく3目農業振興費で、コロナ禍における急激な燃油価格高騰により経営が圧迫されて

いる施設園芸農家に対し、省エネルギー化が可能な農業用施設設備の導入を支援するため、18節負担金、補助及び交付金で施設園芸省エネルギー化施設設備整備事業費補助金91万8,000円を計上しました。また、それらに伴う歳入といたしまして、県補助金390万9,000円を計上しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

続きまして、教育部長より御説明申し上げます。

○教育部長（三輪進一郎君）

私からは、教育部所管に関するものについて御説明させていただきます。

同じく13ページ、14ページをお願ひいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費におきまして、小中学校適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会委員報償費172万4,000円を計上いたしました。

次に、15ページ、16ページをお願ひいたします。

10款5項保健体育費、3目学校給食管理費におきまして、物価高騰に伴い、不足する学校給食の賄材料費に1,314万4,000円を計上し、安定した学校給食を供給いたします。また、小中学校給食費無償化事業に伴い、財源内訳の保護者負担金等3,916万9,000円を減額し、国庫補助金と一般財源に振り替えるものでございます。

以上で、令和4年度愛西市一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第9・議案第45号（提案説明）**

**○議長（杉村義仁君）**

次に、日程第9・議案第45号：令和4年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

議案第45号：令和4年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,257万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,374万4,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正の内容としましては、前年度精算に伴うものでございます。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

歳入は、5款2項2目の保険料還付金で60万円、6款1項1目の雑入で193万1,000円、7款1項1目の繰越金で1,004万8,000円を計上いたしました。

続きまして、歳出といたしまして、8ページ、9ページを御覧ください。

3款1項1目保険料還付金で60万円を計上するものと、3款2項1目一般会計繰出金で

1,197万9,000円を計上するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第46号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第10・議案第46号：令和4年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

議案第46号：令和4年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、第1条のとおり、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億393万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億4,749万7,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正の内容としましては、前年度精算とシステム改修費でございます。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

歳入といたしまして、4款2項6目の国庫補助金で、システム改修に伴う補助金28万5,000円を計上いたしました。

なお、今回の補助金の中には、6月議会で計上した性別欄削除分の補助金も活用が決定してきたため計上させていただいております。

また、8款1項5目のその他一般会計繰入金で19万7,000円の事務費の繰入金の減額、9款1項1目の繰越金で、前年度繰越金1億385万1,000円を計上いたしました。

続きまして、補正予算書8ページ、9ページを御覧ください。

1款1項1目の一般管理費で、委託料としてシステム改修委託料を8万8,000円計上させていただきました。

内容につきましては、介護報酬の改定に対応するためのものでございます。

また、6款1項3目の償還金で、前年度精算に伴う返還金として1億385万1,000円を計上いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（杉村義仁君）

ここで職員入替えのため、暫時休憩といたします。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 再開

○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・認定第1号から日程第16・認定第6号まで（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第11・認定第1号：令和3年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第16・認定第6号：令和3年度愛西市下水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、認定第1号：令和3年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明いたします。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の決算審査意見をつけて、議会の認定にするものでございます。

決算の概要につきましては、別冊の令和3年度決算主要施策成果及び実績報告書を御参照ください。順次簡潔に御説明をさせていただきます。

それでは、実績報告書の4ページを御覧ください。

令和3年度一般会計決算額の歳入総額は272億6,296万2,563円で、歳出総額は262億557万3,480円でありました。

歳入歳出差引額は10億5,738万9,083円で、このうち繰越明許費として翌年度に繰り越すべき財源の708万7,000円を差し引いた10億5,030万2,083円を実質収支額として繰り越すものでございます。

次に、歳入につきまして順次御説明をさせていただきます。

9ページを御覧ください。

1款市税ですが、令和3年度収入額は76億6,271万9,957円で、前年度と比較して8,402万4,306円、率にして1.1%の減収でございました。

税目ごとの内容について御説明いたします。

まず市民税ですが、収入額は34億5,839万9,510円で、前年度と比較して9,273万3,461円、2.6%の減収でございました。

要因といたしましては、個人市民税につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による所得割の減に伴い、約1億440万円、3.2%の減収でございました。

続きまして、固定資産税ですが、収入額は37億515万3,452円で、前年度と比較して1,752万6,604円、0.5%の減収でございました。

要因といたしましては、土地の評価替えやコロナ特例に伴う償却資産の減によるものでございます。

続きまして、軽自動車税ですが、収入額は1億7,194万6,262円で、前年度と比較して556万5,356円、3.3%の増収でございました。

要因といたしましては、登録車両の増加による増となります。

次に、市たばこ税ですが、収入額は3億2,722万733円で、前年度と比較して2,067万403円、

6.7%の増収でございました。

要因といたしましては、たばこ税の税率引上げの影響に伴うものでございます。

市税については以上でございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

地方譲与税及び各種交付金は、それぞれ国・県の定める基準により算出され、2款から10款の全体では、前年度に比べ増額となりました。

次に、12ページを御覧ください。

11款地方交付税のうち普通交付税では、再算定による追加交付分に係る基準財政需要額の増などに伴い、前年度比8.8%の増収となりました。

次に、17ページを御覧ください。

22款市債では、16.9%の増額でありました。

主な内容といたしましては、臨時財政対策債のほか、小・中学校のトイレ改修事業、児童発達支援センター整備事業、児童厚生施設整備事業などについてそれぞれ合併特例債を借入れいたしました。交付税措置率は、元利償還金の70%でございます。

なお、19ページ、20ページに地方債の状況、21ページに基金の状況を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

次に、歳出について、総務部所管の主な項目内容について御説明させていただきます。

28ページを御覧ください。

ふるさと応援寄附金事業でございますが、愛西市における新たな返礼品の発掘と高額な返礼品の導入を継続し、前年度をさらに上回る実績を得ました。

総務部所管の主な説明については以上でございます。

続きまして、企画政策部長より御説明申し上げます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

それでは、企画政策部所管の主な項目について御説明いたします。

26ページを御覧ください。

人事課の関係で、職員研修事業におきまして、職員研修事業を通じて職員一人一人の能力の向上を図りました。

27ページを御覧ください。

秘書広報課の関係で、下段の広報事業におきまして、広報「あいさい」をはじめホームページ、コミュニティFM放送などを活用して、市政情報を市内外へ広く提供いたしました。

32ページを御覧ください。

経営企画の関係で、キャッシュレス決済事業におきまして、コロナ禍において金銭の受渡しを避けることで人との接触を減らし、併せて利便性の向上を図りました。

38、39ページを御覧ください。

危機管理課の関係で、災害対策推進事業におきまして、防災力向上のため高潮ハザードマッ

プの作成、非常用備蓄品の購入、移動系防災行政無線設備の更新、自主防災組織への活動支援などを行い、災害に強いまちづくりを推進しました。

また、39ページ下段では、感染症防止対策事業におきまして、避難所開設時の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に必要な資機材の電源確保のため可搬型蓄電池等の備品を整備しました。

企画政策部の所管につきましては以上です。

続きまして、市民協働部長より御説明いたします。

#### ○市民協働部長（人見英樹君）

それでは、市民協働部所管の主な項目につきまして御説明申し上げます。

まず初めに、34ページを御覧ください。

市民協働課の関係で、コミュニティ施設管理事業でございます。

利用者が快適に利用できるよう施設修繕、各種業務委託、備品更新等を行いました。

次に、41ページ下段を御覧ください。

市民課の関係で、新婚世帯住居費等支援事業でございます。

将来的な人口の確保や少子化対策の推進を目的に転入した新婚世帯に対し、経済的支援を行いました。

次に、少し飛びますが、86ページを御覧ください。

環境課の関係で、ごみ処理事業でございます。

各家庭から排出される一般廃棄物を適正に処理してまいりました。

市民協働部の所管につきましては以上でございます。

続きまして、保険福祉部長より御説明申し上げます。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

それでは、保険福祉部所管の主な項目について御説明申し上げます。

実績報告書の56ページの上段を御覧ください。

避難行動要支援者対策事業は、2年度からシステムを変更し、要支援者の対応が速やかにできるように進めました。

続きまして、65ページの下段を御覧ください。

配食サービス事業は、見守りと健康管理を考え実施していますが、利用食数の増加により決算額も増加しております。

続きまして、81ページの上段を御覧ください。

後期高齢者健康診査では、新型コロナの影響で中止していた集団健診を、定員を減らすなどの工夫をし、後期高齢者の生活習慣病の重症化予防に努めました。

続きまして、健康子ども部長より御説明申し上げます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、健康子ども部の所管の主な項目について説明をさせていただきます。

子育て支援課関係で、48ページを御覧ください。

新生児子育て応援給付金事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響による育児に係る生活負担の軽減のために、出生した新生児の保護者に応援給付金を令和2年度に引き続き支給しました。

続きまして、76ページ及び156ページを御覧ください。

公立保育園や幼稚園を利用している3歳から5歳までの児童の給食費のうち、副食代月額1人3,500円を上限として補助を継続しました。

続きまして健康推進課関係で、92ページを御覧ください。

健康なまちづくり事業におきまして、「住むと健康になるまち」をコンセプトに、運動と食の両面からアプローチをするため、歩数消費カロリーを確認できる活動量計の利用及びヘルシーメニュー提供店を巡るスタンプラリーを実施しました。

また、96ページを御覧ください。

母子保健事業としまして、コロナ禍の中、感染対策を講じて妊娠期から幼児期までの健康の保持増進及び疾病の早期発見、早期治療につなげるため、健康診査、相談、健康教育を実施しました。受診率も高く、年齢ごとに成長発達に必要な支援をすることができました。

健康子ども部の所管につきましては以上でございます。

続きまして、産業建設部長より御説明いたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、産業建設部所管に関する主な事業について御説明申し上げます。

45ページを御覧ください。

産業振興課関係では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内店舗を応援し、地域経済の活性化を促進するため、1セット1万円で3,000円のプレミアム付商品券を3万セット販売いたしました。

次に、103ページ下段を御覧ください。

道の駅再整備事業で、観光案内施設等の実施設計及び産地直売施設、フードコート等の基本設計を実施いたしました。

次に、113ページの下段から114ページを御覧ください。

土木課関係では、交通安全対策事業で、自動車や歩行者等の道路通行者の安全を図るため、通学路のカラー塗装、道路反射鏡等の設置を実施いたしました。

次に、120ページ上段を御覧ください。

都市計画課関係では、道の駅周辺整備事業で、都市公園整備に必要な現況測量、建築基本設計等を実施いたしました。

次に、121ページを御覧ください。

企業誘致課関係では、企業用地創出事業で、市南部地区工業団地の地区計画策定に必要な資料作成並びに企業用地造成に向けての概略設計及び概略工法の検討を実施いたしました。

産業建設部所管に関する主な事業は以上でございます。

続きまして、消防長より御説明申し上げます。



## ○消防長（加藤義久君）

それでは、消防本部所管の主な項目について御説明をさせていただきます。

122ページをお願いいたします。

非常備消防事業です。消防団員の報酬、各種訓練及び出動手当でございます。

非常時における消防防災体制の充実と防災意識の向上を図りました。

次に、124ページをお願いいたします。

消防施設等整備事業といたしまして、災害時における即時対応能力の向上を目指し、市内2か所に新設消火栓を設置し、水利の確保を図りました。

続いて、125、126ページをお願いいたします。

消防署費事業といたしまして、救命講習では学校、事業所、市民の方々に受講をいただき、応急手当の普及啓発を図りました。教育及び資格取得、消防学校等教育では、業務に必要な各種資格取得、基礎的知識や専門的な知識の習得、消防力の低下とならないよう災害対応能力の向上を図りました。

消防本部所管につきましては以上でございます。

続きまして、教育部長より御説明申し上げます。

## ○教育部長（三輪進一郎君）

それでは、教育部の所管の主な項目について御説明申し上げます。

50ページ、51ページをお願いいたします。

学校教育課の関係でございますが、小中学校給食費無償化等事業で、子育て世帯の負担軽減を図るため、給食費の無償化の対象とならない児童・生徒に支援金を支給し、市内小・中学校の給食費を令和3年6月から令和3年12月まで無償化いたしました。

また、学校保健特別対策事業で、児童・生徒の安全な学校生活に資するため、小・中学校の廊下等の手洗い場に自動水栓を設置いたしました。

52ページをお願いいたします。

生涯学習課の関係では、社会教育施設の感染拡大を防止するため、網戸やサーキュレーターを購入いたしました。

スポーツ課の関係では、新しい生活様式としてインターネットで体育施設の予約やオンライン決済などができるシステムを導入いたしました。

128ページをお願いいたします。

学校教育課の小中学校施設老朽化対策検討事業でございますが、検討委員会を8回開催し、老朽化対策について教育委員会へ提言がされました。

また、小中学校適正規模適正配置等検証事業では、検証委員会を5回開催し、今後の適正規模適正配置の進め方について教育委員会へ提言がされました。

132ページと135ページをお願いいたします。

小学校、中学校のG I G Aスクール事業では、児童・生徒の1人1台タブレット端末を効果的に活用できるよう、ヘルプデスクによる故障時の対応やI C T支援員を派遣し、機器やソフ

トの効果的な活用へのアドバイスを行いました。

133ページ、136ページをお願いいたします。

小学校、中学校の施設耐震化・環境整備事業では、子供たちの安全で快適な学習、生活環境を確保するため、トイレの改修工事を行いました。

次に、144ページをお願いいたします。

生涯学習課の関係でございます。

図書館管理運営事業で、中央図書館の利用者が快適に利用できるよう、外壁等周辺工事等を行いました。

次に、150ページをお願いいたします。

スポーツ課の関係でございますが、体育施設整備事業で、親水公園総合運動場テニスコート改修工事をはじめ、体育施設が安全、快適に利用できるよう、施設の整備工事などを行いました。

以上で令和3年度一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

次に、保険福祉部長より御説明いたします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

それでは、続きまして認定第2号：令和3年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

実績報告書の159ページを御覧ください。

まず事業勘定におきまして、歳入決算額64億9,395万2,496円、歳出決算額63億5,481万4,711円、差引き1億3,913万7,785円を令和4年度へ繰越ししました。

下の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入のうち国民健康保険税の収入額は12億5,083万8,141円で、前年度比95.3%となっております。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出のうち保険給付費は43億9,489万3,117円で、前年度比105.8%となっております。

また、県への国民健康保険事業費納付金は18億978万4,513円となりました。

続きまして、164ページを御覧ください。

直営診療施設勘定におきましては、歳入決算額1億896万6,127円、歳出決算額1億260万466円、差引き636万5,661円を令和4年度へ繰越ししました。

下の表の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入では、診療収入が8,094万5,329円で、前年度比94.9%となっております。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出では、総務費が6,259万3,411円で、前年度比102.1%となっております。

続きまして、認定第3号：令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

実績報告書の167ページを御覧ください。

この事業につきましては、事業の概要にもありますように、県下の市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施しております。

決算の状況で、歳入決算額10億4,243万7,806円、歳出決算額10億3,238万8,556円、差引き1,004万9,250円を令和4年度へ繰越しいたしました。

下の表の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入では、後期高齢者医療保険料が8億1,510万634円で、前年度比98.3%、繰入金が1億9,789万6,000円で、前年度比107.7%となっております。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が10億1,729万3,828円で、前年度比104.3%となっております。

続きまして、認定第4号：令和3年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

実績報告書の169ページを御覧ください。

保険事業勘定におきましては、歳入決算額57億6,589万7,319円、歳出決算額54億6,157万9,251円、差引き3億431万8,068円を令和4年度へ繰越しいたしました。

下の表の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入では、保険料が12億6,832万880円で、前年度比107.1%となっております。

また、国庫支出金、県支出金を合わせまして19億7,403万2,403円、支払基金交付金は13億7,985万8,000円、繰入金が8億4,762万6,722円となっております。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出では、保険給付費が49億1,816万7,716円で、前年度比100.6%となっております。

保険給付事業や地域支援事業の内容は、171ページ以降に掲載させていただきました。

続きまして、179ページを御覧ください。

サービス事業勘定におきましては、歳入歳出決算額802万3,882円で、前年度比43.6%となっております。

私からは以上でございます。

続きまして、上下水道部長より御説明申し上げます。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、私からは認定第5号：令和3年度愛西市水道事業会計決算の認定について御説明をさせていただきます。

実績報告書の181ページを御覧ください。

3の決算額概要の収益的収支において、収入は4億9,053万1,825円、支出は4億6,461万3,193円、差引きは2,591万8,632円でありました。

次に、資本的収支において、収入は3,581万8,200円、支出は2億1,326万6,095円、差引き収入不足額はマイナス1億7,744万7,895円でありました。

補填財源といたしまして、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,200万9,272円

及び過年度分損益勘定留保資金 1 億6,543万8,623円を充当しております。

4 の損益勘定において、収益合計は 4 億5,052万7,132円、費用合計は 4 億3,684万7,196円、差引きの当年度純利益は1,367万9,936円でありました。

主な要因といたしまして、前年度と比較して、収益では有収水量の減により収入も減少しております。費用では人件費において損益勘定から資本勘定へ職員を配置したための減額によるものでございます。

続きまして、認定第 6 号：令和 3 年度愛西市下水道事業会計決算の認定について御説明をさせていただきます。

実績報告書の186ページを御覧ください。

3 の決算額概要の収益的収支において、収入は18億5,301万756円、支出は15億9,118万3,938円、差引きは 2 億6,182万6,818円でありました。

次に、資本的収支において、収入は14億254万4,360円、支出は18億8,620万5,383円、差引き収入不足額はマイナス 4 億8,366万1,023円でありました。

補填財源といたしまして、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,814万9,122円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,054万9,260円及び過年度分損益勘定留保資金 4 億496万2,641円を充当しております。

4 の損益勘定において、収益合計は17億5,965万1,460円、費用合計は15億5,987万5,868円、差引きの当年度純利益は 1 億9,977万5,592円でありました。

主な要因といたしましては、地方公営企業法を適用する場合の資産再評価の措置が終了したため、収益では長期前受金戻入れ金の減額、費用では減価償却費の減額によるものです。

以上で認定第 1 号から認定第 6 号までの説明とさせていただきます。

#### ○議長（杉村義仁君）

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時50分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時42分 休憩

午前10時50分 再開

#### ○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・報告第6号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第17・報告第6号：令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についての報告をお願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、報告第6号：令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを御説明いたします。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査意見を付して議会に報告するものでございます。

次ページをお願いいたします。

表の上段、愛西市健全化判断比率の段を御覧ください。

実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額を生じておりませんので、数値の計上はございません。実質公債費比率につきましては4.2でございます。また、将来負担比率につきましても数値の計上はございません。いずれの項目も国が示しております中段の早期健全化基準値及び下段の財政再生基準値を下回っている結果となっております。

続きまして、次のページを御覧ください。

公営企業会計における資金不足比率について御説明をさせていただきます。

水道事業会計、下水道事業会計のいずれも赤字額及び資金不足額が生じておりませんので、資金の計上はございません。

報告第6号につきましては以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

それでは、認定第1号から認定第6号までの令和3年度決算と報告第6号の令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書について、代表監査委員の戸谷静治委員より審査結果の報告をしていただきます。

○監査委員（戸谷静治君）

議員の皆様方におかれましては、常日頃より市政発展のために御尽力をいただいておりますこと、心より深い敬意と感謝を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、まだ終息のめどがつかない中、愛西市民のため各種施策を講じ、迅速な対応をしていただきましたことに感謝を申し上げます。

決算審査につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、市長から審査に付されました令和3年度愛西市一般会計、各特別会計並びに水道事業及び下水道事業会計の決算について、去る6月29日から7月28日までの間に山岡監査委員と共に各課からヒアリングを行い、審査を実施いたしました。

さて、議長のお許しをいただきまして、また山岡委員の御了解の下、監査委員を代表いたしまして令和3年度愛西市一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算審査の報告並びに決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査について御報告をさせていただきます。

審査においては、予算の執行は適正で効率的かつ効果的に行われているか、また計数は正確であるかなどの諸点に留意し、関係署長部と証拠書類等を照合・精査するとともに、関係職員に説明を求め、例月出納検査や定期監査の結果を踏まえ、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、審査に付されました一般会計、各特別会計の歳入歳出決算書と水道事業会計及

び下水道事業会計における決算諸表等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も関係諸帳簿及び証票類と符合し正確であり、予算の執行及び事務処理についても適正になされ、成果を上げているものと認められました。また、水道事業会計及び下水道事業会計の運営状況についても、おおむね良好な状態であると認められました。

審査の内容につきましては、お手元に令和3年度愛西市決算審査意見書でございますが、お配りしておりますが、その概要について御説明を申し上げます。

初めに一般会計でございますが、新型コロナウイルス対策としての給付金の減少で、歳入では、7ページにありますように前年度に比べ国庫支出金が減少となりました。地方交付税、繰越金などの増加により、所要の財源は確保されております。

また、歳出では、10ページにありますように衛生費、民生費などが増加し、総務費、教育費などが減少しておりますが、予算を計上した諸事業はおおむね計画どおり執行されており、所期の目的は達成されたものと認めたところでございます。

お戻りいただきまして、8ページの下段にありますように、当市における歳入決算額の構成比率は、前年度に比べ自主財源は5.7%増加しましたが、依然として収入を地方交付税などの依存財源に頼っている状況にあります。地方交付税の合併算定替えによる増額も既に終了し、財源確保の難しさは当面続くことが予想されています。

令和3年度においても、12ページの表にありますように、市税における歳入は前年度比で1.1%減少しております。また、13ページにありますように、徴収努力もあり、収入未済額は減少しているものの、不納欠損額については増加しております。今後も市の財源確保、税負担の公平の原則に立ち、未収金発生の防止及び早期回収に向けて徴収体制の強化を図るなど、必要な財源確保のため、公平かつ厳正な対応を引き続きお願いいたします。

次に、特別会計でございますが、28ページの後段にありますように、特別会計3会計の合計決算額を前年度と比較したのですが、合計決算額を見ますと、歳入歳出も増加しております。

介護保険特別会計においては、33ページ下段の表にありますように、歳入は保険料や繰越金の増加により3.1%の増加となっております。

歳出は、34ページにあります。基金積立金の増加により前年度と比べ3%の増加となっております。

次に、水道事業会計でございますが、48ページにもありますように、本市の水利用は、市民の節水意識の高まりや節水機器の普及、給水人口の減少に伴い年間有収水量が減少しております。令和3年度においては、年間配水量は前年度と比べ1.1%減少、年間有収水量につきましても0.9%減少しております。有収率については90.5%となり、前年度に比べ0.1%増加しております。また、新型コロナウイルス対策として市民の負担軽減措置も講じておられます。

下水道会計につきましては、整備途上であり、供用区域の拡大等により下水道普及率の向上は見込まれるものの、事業投資に多額の費用が必要となることから、今後もより一層効率的かつ合理的な事業運営が図られることを望むものであります。

令和3年度の普及率につきましては、68ページにありますように前年度と比較し2.3%増加

しており、水洗化率につきましても、前年度と比較して2%増加しております。

次に、お手元に配付しました令和3年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書を御覧ください。

審査においては、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が関係法令に準拠して作成されているか、またこれらの書類が令和3年度の財政状況の数値として適正に表示されているかを検証するため、主務課から提出された資料と照合するとともに、関係職員の説明をまとめ、慎重に審査を実施いたしました。

審査の結果、審査に付された健全化判断比率に係る実質赤字比率、連結実施赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目の指標は、いずれの指標においても早期健全化基準を大きく下回っており、健全性が保たれておりました。

そして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に該当する本市の公営企業の各会計における資金不足比率の指標は、いずれの会計も資金不足はなく、健全性が保たれております。

しかしながら、経常収支比率につきましては、意見書の45ページに載せてありますが、令和元年度は87.8%、令和2年度は90.7%、令和3年度は87.5%と高めの比率で推移しており、市の財政構造の弾力性はあまりないと言っても過言ではございません。今後も企業誘致、ふるさと納税制度の活用を進めるなど自主財源の確保に努める必要があると考えられます。

終わりに当たりまして、新型コロナウイルスの終息が依然として見えておりません。このような中、感染対策を適切に講じつつ、社会活動もしっかり進めていかなければなりません。ウイズコロナという社会構造の調和とともに、一日も早く元の生活が送れるよう願うばかりでございます。今後につきましても、地方自治法の原則である最少の経費で最大の効果を上げるよう、事業の評価・検証を行い、優先度を適切に見極め、効率的・効果的な行政運営を推進され、持続可能な愛西市づくりに努めていただくよう念願しております。

なお、議員の皆様方におかれましては、今後も市政運営についてより深い御理解となお一層の御指導をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、決算審査の御報告とさせていただきます。ありがとうございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第18・決算特別委員会の設置について

### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第18・決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本定例会に議題となり、提案説明のありました認定第1号から認定第6号の令和3年度決算6件につきましては、委員会条例第6条の規定に基づきまして決算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第6号の令和3年度決算6件につきましては、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置を決定いたしました決算特別委員会の定数につきましては

7名としたいと思います。それに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の定数は7名と決定いたしました。

決算特別委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、近藤武議員、神田康史議員、石崎誠子議員、佐藤旭浩議員、竹村仁司議員、真野和久議員、吉川三津子議員の7名を選任いたします。

それでは、正・副委員長をお決めいただく間、暫時休憩といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

正・副委員長が決まりましたので、事務局長より報告していただきます。

○議会事務局長（鷲尾和彦君）

失礼いたします。

決算特別委員会の正・副委員長をお決めいただきましたので、御報告をいたします。

委員長には神田康史議員、副委員長には真野和久議員であります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（杉村義仁君）

なお、決算特別委員会の日程につきましては、9月15日午前9時からの再開を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月1日午前9時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時14分 散会